

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会(第5期)第8回会議 摘録

【日 時】令和2年3月30日(月) 午後2時00分～午後4時00分

【場 所】市役所別館6階 大会議室

【出席委員】内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、谷口委員、西山委員、丸山委員、山川委員  
(12名中8名出席、有効に成立)

【事務局】市民文化環境部長 西嶋、環境対策室長 井田、生活環境課長 福田、清掃事務所長 橋本、リサイクル事務所長 上枝

【傍聴者】4名

1. 開会

2. 議題

(1)ごみ処理手数料の見直し方針(案)について

事務局から「ごみ処理手数料の見直し方針(案)について」(資料1)について説明。

【意見等】

尾上委員:ごみ処理手数料の見直しにあたり、やるべきことや問題点についてはこの方針(案)で理解できる。しかし、見直し後の成果や見直しによりどこまで施設の運用状況が改善されるかといった見通しが資料から読み取れない。様々な要素が関わってくるので試算は難しいと思うが、実施することによるごみ排出量の減量効果や施設の運用状況の改善見込み、必要経費や歳入などの財政面における具体的な試算がほしい。

井田室長:見直し後の経費等について試算を進めていきたいが、詳細なものは難しいかもしれない。

山川会長:ペットボトル、プラスチック容器包装類の品目ごとに手数料を設定することになるため、試算するのは難しいと思う。しかし、見直しによる効果のシュミレーションというよりは、目指すべき目標値として検討してみてもどうか。

尾上委員:設定した目標値を達成することができるよう、運用しながら改善していけばいい。市が目指す目標値を市民へ示していけば、市民も一緒に目指していこうというように一体感が生まれる。

福田課長:目標値を方針へ反映するのは難しいと思うが、どのように示していくのかについては検討する。

谷口委員：有料化の進め方についてはごみ処理手数料の見直し方針(案)にて具体的に示されているが、市民への示し方や具体的な説明の部分については読み取りにくい。有料化に向けてどのようなスケジュールで進めていくのか具体的に決まっているのか。

福田課長：具体的には決まっていない。今回の審議会にて意見をいただき、方針の最終案を作成し、今後、実施するパブリックコメントでの意見も踏まえ方針を固める。その後、料金体制等を決定し、条例改正を行う。その後、市民周知の体制や具体的な方法を検討していく。実施時期については、令和 3 年度の早い時期としか申し上げられないが、見直しによる条例化等の実施スケジュールと併せて、随時具体的に示していく。

山川会長：条例化されてから本格的に市民へ周知していくことになると思うが、導入時なら 1 年程度周知期間を設ける自治体が多いように思う。

谷口委員：条例を改正するまでに有料化について審議会でも何回議論をするのか。また、有料化に対してどれくらい踏み込んだ議論をするべきなのか。ごみ排出利便性の向上の部分について、いつ頃具体的な資料が会議にでてくるのか。有料化による負担とごみ排出の利便性向上の内容を比べて考えていく方がいいと思う。

山川会長：ごみ排出利便性の向上に関する支援策の具体的な制度設計はどのようなになっているのか。

福田課長：開催する回数については、決まっていない。委員の皆様には方針案に対する意見をいただき、それを踏まえて市で検討する。改めて審議会にて委員の皆様にお伝えする。

支援策については、条例改正の必要がないため、有料化とは別に具体的な制度設計を市で検討しお示しするので、審議会において議論いただきたい。

内海委員：課題については、財政的なものが絡んでいる。自治会や老人会に対する補助金の 1 割カットや受益者負担の公平化による公共施設の使用料の値上げなどがあると聞いた。利便性の向上よりも負担増が市民の感じる部分ではないかと思う。

品田委員：審議会では、未来の世代への負担を低減するため、現世代にごみ処理手数料を負担してもらおうという考え方をもとに話を進めているが、市の財政的な側面での裏付けを持って考えているのか。

不燃ごみの有料化や可燃ごみ処分手数料の値上げなどにより感じる負担感と、月2回収集や戸別収集等の支援策の実施により感じる利便性の両方を並べた時、どうしても利便性よりも負担感を市民は大きく感じる。ごみ処理手数料の値上げをしていく中で、利便性をどのように保障していくのか、どのような負担軽減策を実施するのかといった市政サービスの向上が市民から強く求められるだろう。

また、SDGsのモデル都市に舞鶴市が選ばれたが、将来の市政の維持、向上についても求められていると思う。市内で生活している市民の利便性の向上や維持をどのようにしていくのかについても勘案したうえで、慎重な審議が必要だと思う。

西嶋部長：市民へ説明していくためには、有料化の見えにくい部分についても具体的に示していく必要がある。受益者負担という言葉でまとめるのではなく、市民1人1人の事情、生活スタイル、ごみの排出量に合わせた負担や支援策にご意見をいただき、見やすい形で公開していく。また、サービスの向上の部分については、収集回数の増加や排出困難者へのケアについて慎重に検討する必要がある。

SDGsは言葉だけで想像すると難しい言葉だが、人が人らしく生活できる持続可能な社会を作っていこうよという優しい言葉であり、経済や社会、環境を踏まえながら、舞鶴市においても市民が快適な生活ができるよう行政としても取り組んでいく。

山川会長：手数料の方針の中にSDGsが組み込まれるか分からないが、次期の計画では、舞鶴市がどのような街としてこれからやっていくのかのイメージが具体的に見え、予算などの財政面や環境面が全体的に見えてきた中での今回の有料化であることがみえるようなアウトプットができればいい。

木谷委員：ごみ処理の危機的な状況として、直接搬入は飽和状態となっており抑制策の導入が不可欠とあるが、方針の中でどのように改善していくのかということが明確化されておらず具体的でない。また、令和2年度版のルールブックには、直接搬入について詳しく記載しており、直接搬入について丁寧に案内しているように感じる。そのような中で本当に搬入手数料の徴収による搬入抑制が可能なのか。

福田課長:令和 2 年度版のルールブックについては、直接搬入の抑制に関する内容や方針が具体的に決まっていないことから、現状での直接搬入に関する案内としている。今後、具体的な方針が決まれば、自治会回覧やルールブックにて市民に周知していきたい。

尾上委員:現在、直接搬入への対応等にかかる費用はどのようなものがあるのか。

井田室長:施設へ持ち込みされる市民を所定の場所へ誘導する誘導員やごみの分別や中身の確認をする指導員を確保する必要があり、主に人件費がかかっている。

尾上委員:一般の直接搬入が0になれば、人件費等の費用は0になるのか。

井田室長:0になる。直接搬入手数料の金額についてはお示したが、確定していないので、今後費用等をさらに精査して検討していく。

山川会長:今後、審議会にて誘導員や指導員の体制などの直接搬入に関する説明を詳しくしてほしい。その中で具体的に検討していくのがいいだろう。

尾上委員:ごみ処理手数料の見直し方針をしっかりと読むことで内容は理解できるが、相手に伝える努力や工夫が見えてこない。配布するものとしては少し不親切ではないか。一目見て分かる概要版のようなものがあればいいと思う。パブリックコメントについても概要版を使用して実施できればよい。

山川会長:最近、国も概要版を作成し、国民へ広報している。

福田課長:前向きに検討する。

## (2) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて

### ①食品ロスへの対応について

事務局から「食品ロスへの対応」(資料 2)について説明。

### 【意見等】

丸山委員:外食の中でも特に宴席での食べ残しは改善する必要があると感じる。事務局の説明にもあったドギーバックのような制度があればいいと思う。今後、ホテルや飲食店などの事業者とタイアップして具体的に進めていく

予定はあるのか。

福田課長:安全面や衛生面を考慮して、残った料理の持ち帰りに対応していない事業所がほとんどである。国においてもこのような取り組みを進めていき、食品ロスに対する改善や対策を早急に図っていきたいという思いがあり、その目的から今回ドギーバックアイデアコンテストを実施している。

市においても国の動向を見ながら、現在、推奨している3010運動やそれ以外の取り組みも参考にしながら、舞鶴市にあったものを検討していきたい。

丸山委員:舞鶴市は大勢の人が入れる店が限られているため、事業者とのタイアップも難しくないと思う。店側も協力することで市民だけでなく従業員の意識改善にもつながり、いい方向へ進むと思う。

西山委員:料理の持ち帰りに関しては、食中毒などの事故が起きた際の責任の所在についてはっきりしておく必要がある。

山川会長:一般的には持ち帰る人の自己責任になると思うが、責任の所在等について明確しておかないと事業者も前向きに協力してくれないと思う。

谷口委員:近年は、冬場でも食中毒注意報が出ることがある。客が持ち帰りたいたいと依頼しても、注意報が出ていることを理由に店が断ることもあると思う。一概に持ち帰りを推奨するのではなく、注意報なども考慮し、検討していくことが必要である。

山川会長:衛生士や保健師への監修の依頼、国が発行しているガイドラインを活用しながら、どのようなバランスで実施するのか検討していくとよい。

品田委員:昔は古くなった米を洗いなおしたり、焼き魚を焼き直したりして食べていた。今後、世界的に人口が増加する中で食糧難になることも懸念される。その中でどのようにして食料を賄っていくのか考える必要がある。今からでも食べ物の大切さを伝えていき、食べ物を大切にする時代になっていけばいい。

山川会長:家庭での食品の保存方法や昔ながらの知恵など、いろいろなノウハウを共有しながら食品ロスが発生しない暮らしを実現することが求められる。

尾上委員:事務局の説明にあった食品ロス日記式調査について詳しく教えてほしい。

山川会長:1 週間、毎日の食事等で発生した食品ロスについて、食品名や量、理由などの項目ごとに日記式で記入してもらい、調査した。

整理整頓のアドバイザーが、仕事で家庭を訪問した際に冷蔵庫の中も確認し、整理整頓に関するノウハウを伝えている。精華町との共同研究の中でも整理収納アドバイザーを講師に招いたワークショップも開催した。

尾上委員:精華町で実施された調査を参考に舞鶴版を作り、実施してもいいと思う。

西山委員:家族構成や共働きなど家庭によって生活状況が異なるが、調査の対象とする家庭はどのように選定したのか。

山川会長:精華町内にて協力してくれる家庭を募集し、選定した。

谷口委員:スーパーでの食品ロスに関する調査結果にて、惣菜部門では廃棄量・廃棄率が減少したが青果部門では廃棄量・廃棄率が増加した理由は何か。

山川会長:惣菜については、割引にすることで購入が促進されたため廃棄量等が減少した。しかし、青果についてはもともと割引コーナーがあり、調査に協力いただいた家庭は以前から割引コーナーを利用していた可能性がある。そのため、売れ残りの減る余地が少なかったことなどが考えられる。しかし、他のスーパーでは減少した実績がある。

食品ロス日記調査の結果を基に、食品ロスを削減する3つの行動を依頼してどれくらい食品ロスが削減されるのかの実験を行った。協力いただいた家庭は、ごみを家庭で肥料化するなど元々ごみ減量意識の高い家庭であったが、さらにごみや食品ロスの削減につながった。

谷口委員:惣菜については、値引きされる時間がスーパーごとに決まっていることから時間に合わせて買い物に行ける。また、消費期限の表示などにより見て判断できる。しかし、青果は同じものが常に並んでおり、新鮮なものと期限が近いものの区別がつきにくい。

スーパーで買い物をする人は、いつでも買うことができるため多く買いがちである。生協を利用して食品を調達している人は1週間に1回の配達のため1週間分の献立を考え、効率よく購入している。生活スタイルや暮らしの中でできる食品ロス対策を考えることや他人から知恵を得ることが食品ロスの削減に必要である。

②海洋プラスチックへの対応について

事務局から「海洋プラスチックへの対応」(資料 2)について説明。

【意見等】

尾上委員:漁業によって発生するごみが写真では多く見受けられる。現在、問題を解決するために漁業者と連携した取り組みや施策を実施しているのか。

事務局:府内において実施している自治体もある。舞鶴市では実施していない。

尾上委員:海洋ごみの削減に取り組む上で、市が実施する施策について具体的に方針を示してはどうか。

福田課長:漁業者に対する補助金の活用の促進や、気仙沼市のような委員会の設置等を検討し、漁業者や漁協等と連携した施策を検討していきたい。

山川会長:発生源を特定し、具体的な対策をしていく必要がある。被害を減らすためには、市と漁業者がどのように協力し、対応していくのが重要。

参考までに、他国では、漁業者が回収したごみを漁具のメーカーが費用を負担して処理をしているところがある。

谷口委員:由良川で発生する漂着ごみについては、舞鶴市だけの問題ではないと思う。近隣市と広域的に連携した対策はしていないのか。

福田課長:油漏れ等の対応については協議会において連携しているが、ごみの問題については連携できていない。今後、上流域の市と協議を行い、連携していきたい。

山川会長:上流域で発生するごみ量の調査等を近隣市と協力して実施していくことで、ごみの問題についても広域的な連携体制の構築ができるのではないか。

木谷委員:京都産業大学の調査結果によれば、回収したペットボトルのうち、約 8 割程度が日本製のペットボトルであったとある。しかし、漂着ごみのほとんどが海外から流れ着いたごみであると多くの人が認識していると思う。漂着ごみや不法投棄されているごみが具体的にどのようなものか分かれば、市民もより現実味が湧き、海ごみや不法投棄について意識するだろう。

山川会長：砂浜や海岸に漂着しているごみの中には、自分たちが捨てたごみも多く含まれていることを市民へ伝えていくことが必要。今後、具体的に啓発や情報発信をしてほしい。

大雨により流れてくるごみを 1 箇所にとどめ、海への流出を防止するような対策はされているのか。

福田課長：対策はできていない。

山川会長：荒川では、海の干潮と満潮の差により、ごみが一定の場所にたまる現象が見られる。こういうメカニズムを活用してごみの流出を防止することも考えられる。ごみの流出を防ぐ対策を河川管理局と連携して実施することはできないか。

福田課長：いただいた情報を参考に今後、検討していきたい。

谷口委員：授業参観にて社会見学で行った舞鶴港についての発表を聞いた。その中で、海中のごみを回収している船があることを知った。市民の中にも舞鶴市にそのようなものがあることを知らない人がいるはずなので、回収船をPRしてはどうか。

西嶋部長：京都府が海洋水産物の保護や環境保全の維持のために海底のごみを回収する船を持っており、定期的にごみの回収をしている。

山川会長：回収実績の分かる資料はあるか。

西嶋部長：統計をとっているはずなので、調べる。

### ③プラスチックごみ減量・資源化について

事務局から「プラスチックごみ減量・資源化」(資料 2)について説明。

尾上委員：プラスチックごみの問題は食品ロスの減量に影響が及ぶ可能性がある。食品ロスを減らすために商品を小分けにすると、プラスチック製の容器や包装類の量が増加してしまう。片方を改善するともう片方が疎かになってしまうことがあるので見極めが必要。

プラスチックごみを削減するのであれば、容器の発生を抑制することが一番効果的である。しかし、プラスチックを使用しないライフスタイルが想像できないほど、生活に必要不可欠なものである。紙製ストローの普及など、世界的にプラスチック問題に対して関心が高まっているが、削減に向



けた施策などについて市の具体的な考えを知りたい。

福田課長：一方的に使用を規制するだけでは意味がないと考えている。舞鶴市が目標としている「便利な田舎暮らし」に向け、バランスを保ちながら改善していくことが重要。

品田委員：ペットボトルなどを独自に回収しているスーパーがあり、利用者も多い。事業者が責任を感じ、独自で回収していることはいいことである。引き続き事業者には努力してもらいつつ、市としてもプラスチックの削減につながる取り組みを事業者と協力して実施してほしい。

福田課長：様々な観点から事業者との連携を検討する。

尾上委員：サバイバルゲームで使用するエアガンの玉の中には、生分解性プラスチックが使われているものがある。これを踏まえると、生分解性プラスチックでプラスチックの容器を作ることができないわけではないと思う。どうすればできるかを考えて対応していくことが必要であるが、コストがかかるため、なかなか事業者も手を出しにくいのだろう。

山川会長：生分解性プラスチックの普及は必要だが、分解されるのであればたくさん生産して消費しても問題ないと捉えるのは違う。発生させないことを第一に考え、プラスチック製品でないと対応できないものについては、生分解性プラスチックを原料に生産し、環境負荷の低減に努めていくことが重要である。

7月1日から全国的にスタートするレジ袋の有料化に対する市民の認識や意識はどうか。

品田委員：マイかごやマイバックを持参し買い物をすることでポイントがもらえる店がある。消費者と事業者が協力して取り組めるものであり、双方に環境負荷軽減に対する努力や関心を促すことができるいい取り組みである。

内海委員：買い物に行った際に周りを見ても、まだまだマイかごやマイバックを持参していない人がいる。1人がレジ袋を辞退するだけでは意味がないので、マイかご・マイバックの活用やレジ袋の辞退について関心をもってもらえるように、店内で買い物をする人にアピールを続けていくとよい。

山川会長：レジ袋の有料化に向けて、市でも対応できるよう準備をお願いしたい。

丸山委員：西支所にあるペットボトルやプラスチック容器包装類の拠点回収ボックスが溢れている。現在、コロナウイルスの影響で学校が休校しており、ペットボトルやプラスチック製の容器・包装類の家庭での消費量が増えている。そのため、既存の回収ボックスでは足りていない。今後どのように対応していくのか。

福田課長：回収ボックスがいっぱいの場合は、持ち帰ってもらうようお願いしている。また、回収量の多い施設については回収ボックスの横にフレコンバックを設置し、そこに入れてもらうよう案内している。排出量が増えてきているのは事実であるので、今後状況に応じて対応していきたい。

### (3) その他

事務局から議題(3)「その他」について説明。

→特に意見なし。